

社会保険労務士法人

ソーシャル ブライト マネジメント

154.0004 東京都世田谷区太子堂1-12-39 三軒茶屋堀商ビル6F

tel 03.3413.8822 fax 03.3413.8833 <https://www.s-b-m.jp>

SBM NEWS

人事労務管理に関するお便り

技能五輪全国大会とは？

◆技能五輪全国大会とは？

国内の青年技能者（原則 23 歳以下）を対象に、技能競技を通じ、青年技能者に努力目標を与えるとともに、技能に身近に触れる機会を提供するなど、広く国民一般に対して技能の重要性および必要性をアピールし、技能尊重機運の醸成に資することを目的として実施する大会です。昭和 38 年から毎年開催され、幅広い職種を対象とする、唯一の全国レベルの技能競技大会です。以下で紹介する技能五輪国際大会の選手選考も兼ねています。

◆今年の開催（第 63 回）概要

開催期間は令和 7 年 10 月 17 日（金）～ 10 月 20 日（月）まで、主催は、厚生労働省、中央職業能力開発協会および愛知県です。

◆競技職種

機械系、金属系、建設・建築系、電子技術系、情報通信系、サービス・ファッション系の以下 42 職種について実施が予定されています。

機械組立て、プラスチック金型、精密機器組立て、メカトロニクス、機械製図、旋盤、フライス盤、構造物鉄工、電気溶接、試作モデル製作、タイル張り、自動車板金、曲げ板金、配管、電子機器組立て、電気、工場電気設備、左官、家具、建具、建築大工、貴金属装身具、フラワー装飾、美容、理容、洋裁、洋菓子製造、自動車工、西洋料理、造園、和裁、日本料理、レストランサービス、車体塗装、冷凍空調技術、IT ネットワークシステム管理、情報ネットワーク施工、ウェブデザイン、とび、時計修理、自律移動ロボット、介護

2025 年 7 月号

◆技能五輪国際大会も！

技能五輪国際大会は、参加各国における職業訓練の振興と青年技能者の国際交流、親善を図ることを目的に、現在、原則 2 年に 1 度開催されています。2026 年 9 月に第 48 回技能五輪国際大会が中国・上海で開催されます。ちなみに、2028 年開催の第 49 回大会の開催地は日本（愛知県）です！

ほかにも、技能グランプリ、若年者ものづくり競技大会など、技能レベルを競う大会が開催されています。

【厚生労働省「技能競技大会（技能五輪大会等）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kouou_roudou/jinzaikaihatsu/ginoukyougi/

「骨太の方針」原案に記された

OTC 類似薬の保険外し

6 月に閣議決定される「骨太の方針 2025」の決定に向けて、自民党、公明党、日本維新の会の 3 党で社会保険料の負担軽減協議が行われました。その中で、風邪薬、胃腸薬、湿布など市販薬と効能の似た「OTC 類似薬」の一部について、政府が 2026 年度から公的医療保険の適用除外とする方向で調整していることが分かりました。

「OTC」とは、「Over The Counter（オーバー・ザ・カウンター）」の略で対面販売を意味し、「OTC 医薬品」とは、医師の処方箋がなくても薬局で買える市販薬のことです。「OTC 類似薬」とは、医師が処方箋を出す医療用医薬品のうち、OTC 医薬品と効能やリスクが似

ている薬のことで。

◆骨太の方針 2025 原案

原案の記述を見ると、「医薬品・検査薬の更なるスイッチOTC化など、セルフメディケーションを推進しつつ、薬剤自己負担の見直しを検討する。」という一文があります。この「スイッチOTC化」がOTC類似薬の保険外しを指しています。「セルフメディケーション」とは、自分自身の健康に責任を持ち、軽度な体の不調は自分で手当することを意味します。

したがって、上記の一文の意味するところは、「普段から健康に気を使い、お医者様にかかるほどではない体の不調が起きた場合、OTC医薬品を買える身近な薬局等に足を運べるように、OTC類似薬を保険から外して薬剤自己負担の見直しを図ります」、ということでしょう。

◆OTC類似薬の保険外しのメリット・デメリット

メリットというまでもなく、医療費を削減できることです。高齢者の増加や技術進歩に伴う医療の高額化によって医療費は増加ペースが加速傾向にあり、医療保険の財政は逼迫しているため、OTC類似薬の保険外しは医療保険全体を守ることに寄与します。

デメリットは、患者の負担が基本的に重くなることです。保険給付分が自己負担になるうえ、市販薬には販売価格に広告費などが上乗せされる可能性もあります。加えて、医師の診断なしに市販薬を選ぶことには、危険も伴います。患者が風邪と思って市販薬を買い求めたものの、実は重大な疾患が隠れており、診断の遅れにつながるということもあり得ます。

今回の保険外しは、患者の負担に配慮しながら品目の選定を進め、対象品目を段階的に拡大することも視野に入れるとのことですが、今後の動向が注目されます。

【内閣府「令和7年第7回 経済財政諮問会議」】

<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2025/0606agenda.html>

今月の税務と労務の手続

10 日

- 健保・厚年の報酬月額算定基礎届の提出期限
[年金事務所または健保組合]<7月1日現在>
- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付
[郵便局または銀行]
- 特例による源泉徴収税額の納付<1月～6月分>
[郵便局または銀行]
- 雇用保険被保険者資格取得届の提出
[公共職業安定所]
<前月以降に採用した労働者がいる場合>
- 労働保険の今年度の概算保険料の申告と昨年度分の確定保険料の申告書の
提出期限<年度更新>[労働基準監督署]
- 労働保険料の納付<延納第1期分>
[郵便局または銀行]

15 日

- 所得税予定納税額の減額承認申請
<6月30日の現況>の提出 [税務署]
- 障害者・高齢者雇用状況報告書の提出
[公共職業安定所]

31 日

- 所得税予定納税額の納付<第1期分>
[郵便局または銀行]
- 労働者死傷病報告の提出 [労働基準監督署]
<休業4日未満、4月～6月分>
- 健保・厚年保険料の納付 [郵便局または銀行]
- 健康保険印紙受払等報告書の提出 [年金事務所]
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出 [公共職業安定所]
- 外国人雇用状況の届出（雇用保険の被保険者でない場合）
<雇入れ・離職の翌月末日>[公共職業安定所]
- 固定資産税・都市計画税の納付<第2期>
[郵便局または銀行]

※都・市町村によっては異なる月の場合がある。